# 第8回平成27年度第1回 豊川市子ども・子育て会議 会議録 (要約)

平成27年6月30日(月) 午後1時30分~午後4時 豊川市勤労福祉会館 視聴覚室

1 あいさつ

白垣会長によるあいさつ

(略)

# 2 委員等紹介

新任委員等の紹介

(略)

# 2 議事

(1)子ども・子育て支援事業に係る平成27年度予算について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見】

- ・事務局からの説明にもあったが、国の予算成立が4月にずれ込んだこと等もあり、子ども・子育て支援新制度に係る補助制度を反映したものになっていない。しかし、この会議は子ども・子育て支援事業計画に沿った事業の進捗状況を把握し、調査・審議することが役割だ。正確に進捗状況を把握するためには、予算の配分状況も見ながら審議し、次年度以降に活かす必要がある。事務局は、正確な情報が入り次第、情報を提供していただきたい。
- (2) 子ども・子育て支援事業の進捗状況の確認方法について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

・放課後児童健全育成事業については、児童の安全を考えると、利用者数だけが目標ではなく、 支援員・補助員の数も目標ではないかと思う。

(事務局) 計画上は既に利用者数を目標として公表しているが、それを達成するためには、当 然、支援員・補助員の確保、施設の確保も必要となる。

・この表では5年間の経年の推移が見にくい。また、希望者数と利用者数だけでは、評価がしに くい。また、数の上では帳尻があっていても、新たな制度になって取りこぼしがある可能性が あるのではないか。

(事務局) 数字だけで評価するのではなく、取りこぼしが無いようにしたい。

・取りこぼしという点では、ある市で育休退園の是非が話題になっている。本市はどうか?

(事務局)本市では、4月1日時点で2歳以上の子であれば在園できる。0歳と1歳の子は退園していただくことになっている。国は、就学前の子は退園させずに園で引き続き面倒を見るようにと言っている。就学前とは、基本的に年長児が中心である。本市が2歳の子まで在園できるようにしているのは、比較的できている方である。育休中ということは、親が自宅にいる訳で、お子さんを預けて働きたい人との整合性を考えなければならない。

- ・結局新制度の中でも「保育は誰がやるのか?」ということに対しては、やはり家庭なのか?
  - (事務局) 基本的に保育に関する定義は変わっていない。家庭で保育することが困難な場合は、 保育園で保育するということになるが、「困難な場合」という点の判断は、各自治体に 任せられている。
- ・市の裁量・独自性はどこまで認められるのか? 各地域のニーズに柔軟に対応していくべきと 考える。
  - (事務局) 財政力などにもよるが、決して余裕のある状況ではないので、ニーズのバランスなどを考えていかなければならない。今後発生する新しい問題や需要もあるので、柔軟に対応したい。保育園のニーズも、未満児の希望がかなり増えているという実態があるので、できる限り応えていきたい。
- ・量の見込みと確保方策を定めていない事業について、実施状況と今後の方針だけでは、評価ができない。数値的な指標を、事業ごとにバラバラでもいいので、示していただきたい。これの評価は誰が行うのか?
  - (事務局) 評価は市が行い、それが妥当かどうかをこの会議で伺うことになる。確かに文字だけでは分かりにくいので、何かしらの数値的なものを付記するようにしたい。どのような指標とするかは、次回までに検討してみる。
- ・表の中で、Aニーズ量・B確保方策・A利用希望者数・B利用者数となっているが、C利用希望者数・D利用者数とした方が、比較を示しやすい。また、〇・〇・×とした根拠を示す欄を設けた方がよい。さらに、目標に対して何パーセントの差異なら〇・〇・×とするのかを考えておいた方がよい。
  - (事務局) いただいた意見を踏まえて改良していきたい。出来上がったら、また提案していき たい。
- ・必要な修正は行っていただきたい。この表を使って進捗状況を評価していくという点は、承認 する。

#### (3) 特定教育・保育施設の現状について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・表中で見込みに対して実績がマイナスの部分、0歳児、1・2歳児のところは、見込みが過大だったということか? 過去の実績と比べたらどうなのか?
  - (事務局) 見込みは、ニーズ調査を補正しながら作成した数値である。過去の実績と今年度の 実績を比較すると、ここ5年ぐらい落ち着いてきており、見込みと今年度の実績ほど の差異はない。ただし、入所の受付をしている感覚からすると、まだまだニーズはあ ると感じている。
- ・量の見込み・確保方策・実際の園児数をどう比較してどう見ればよいのかよく分からない。
  - (事務局)確保方策の数字が実際の受入可能数なので、それを基準に実際の園児数と比較して 足りているのか足りていないのかを評価するのがよいと考える。量の見込みについて は、実際の園児数と比較して開きが出ている。
- ・本来は、量の見込みを軸に考えるべきとは思うが、量の見込みが絶対ではない。
  - (事務局) いずれにしても、目標は希望者を100%受け入れることと考えている。増やして いきたいということで、この計画を作っている。

・幼稚園の定員の考え方がよく分からない。

(事務局)確保方策の部分に定員数を入れているが、どのように算出したかをまたお示しする。

・ニーズに対して幼稚園がどれぐらい余裕があって、どれぐらい受け入れられるかが分かる表だ といいのだが。入園割合を保育園と幼稚園で分けて表示することはできないか。

(事務局) 分けて表示することはできる。

- ・3 号認定の南部地域について、実際の園児数を量の見込みで割った割合が、0 歳児は他地域と 比べ一番高いが、1・2 歳児は他地域と比べ一番低い。原因は何か? 人口の偏りか? (事務局)調べておく。
- ・この資料は公表されるか? これを見れば、幼稚園はずいぶん余裕があり、保育園も0歳児に は余裕があるように見える。これを見て、お母さん達は入れると考えてよいのか?

(事務局) あくまで4月1日時点の数値であり、流動的なものなので、傾向は読めるが絶対ではない。

- ・今のお母さん方は、3歳児になってからの保育園は入りにくい、1・2歳児のうちに入園して おいた方が入りやすいのでは、と考えている。
- (4) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の現状について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・予算だけ見ると、他事業に比べかなり大幅増となっているが?
  - (事務局) 予算は何とか確保できたが、それに伴う人の確保や施設の確保がなかなか進んでい ないのが現状である。
- ・国も児童クラブは30万人確保と言って、かなり注目されている。しかし実情はなかなか難しいというのは分かった。103万円の壁があるというのは、なかなかパートタイム職員を確保する上で障害となっている。ここのレベルではどうしようもない。人材確保がうまく進めばいいのだが・・・。
  - (事務局) なりふり構わず募集しているというのが現状だが、現在保育園・児童館・児童クラブが別々に募集しているのを、子ども課としてまとめて効率的に募集できないか考えている。
- ・頭数をそろえるというのも分かるが、人数の確保と同時に質の向上も大事なことと思う。現場 の声としては、6年生まで受け入れなければいけない現状で、103万円の壁で働けないパー ト指導員ではなかなか務まらない。市の裁量でどうにかならないのか?
  - (事務局) 103万円の壁は市の裁量ではどうにもならない。確かに人数だけでなく質の向上 も大事なことである。今年度から支援員の資格研修を順番に受講していただきながら、 質の向上を図っていく。
- ・待機児童が多いというのは胸が痛む。新制度になって6年生まで受け入れるというのは分かるが、段階的に受け入れるようにすることはできないのか? 低学年を優先した方がよいと考える。
  - (事務局)本年度から、保育園を参考に入所基準というものを策定し、学年や保護者の就労状況を点数化して、優先度を決めるようにしている。また、4月入所の検討に当たっては、「新制度になってサービスの低下は許されない。」と考え、条例上の基準はさておき、期日までに申し込んだ1~3年生までは全員受け入れた。5月以降の入所に当た

っては、毎月入所検討会を開催し、入所基準に照らして低学年の子等を優先している。 児童クラブは、例年2学期以降、退所者が増えるので、今待機になっている児童も自然と解消されるのではと考えている。

### ・支援員はどれぐらい足りないのか?

(事務局) 足りてはいるが、自転車操業の状態である。新制度の中で常時2人いなければならないが、ギリギリ回している。

# ・では、待機が発生しているのは、面積の問題か?

(事務局)基本的に面積である。しかし、単純に面積だけで機械的に計算しているのではなく、 各クラブの実態を鑑み、支援員と現実的な状況を相談しながら決めている。

いずれにしても、人の確保・施設の確保に奔走している状況で、あらゆる方法を模索している。同時に質の確保もやっていかなければならない。最終的には条例の基準を満たす形で、待機児童を発生させないようにしていきたい。施設の確保については、学校側ともしっかり調整していきたい。

### (5) 利用者支援事業の方向性・地域子育て支援拠点事業の展開について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・利用者のニーズを把握して、最適な事業に結びつけるのは非常にいいことだ。他市のマネなどではなく、豊川市独自のものができると良い。来年からスタートすることになっているが、も う少し検討時間があっても良いのではと思う。
- ・地域子育て支援拠点事業と連動させて考えられたらと言うが、直営化直後の児童館に利用者支援事業を任せるだけの力量があるのかどうかの不安はある。
- ・利用者支援事業の場所としては、1箇所ではなく、せめて東西南北の4箇所は欲しい。
- ・保育園で気になる子が増えている。お母さん達もどこに相談に行ったらいいか分からない。豊橋のホイップなどを紹介しても、数ヶ月から半年待ちの状態である。お母さん達はどこかに相談ができれば、負担が軽くなる。利用者支援事業を立ち上げるなら、障害児相談支援事業の面でも力を入れて欲しい。豊川市にもホイップのようなところができればいいが・・・。
- ・障害児相談支援事業を行う場合、利用者支援事業としてどこか1箇所だけ設けても、保護者はなかなか行かない。出張相談のような形で利用者支援事業の専門員が各保育園などを回ってくれるといいが・・・。
  - (事務局) そういった事業についても、重要な課題と認識している。計画の中でも、「児童発達 支援体制の充実」として、相談、療育等を包括的かつ継続的に行うための体制整備を 図ることとしている。利用者支援事業ともうまく連携させていければと考えている。
- ・大筋として基本型で行くことは決まっているのか? すぐには無理でも将来的に母子保健型を 目指す一歩という考え方はできないのか?
  - (事務局) ある程度は計画に記載してあるが、白紙の状態であるというのは事実。ただし、母子保健型というのは、かなり大掛かりな話であり、一足飛びには難しいと考えている。 母子保健型は、8~9割が保健センターの業務であり、保健センターとの調整が必要になるが、保健センターの考えも把握していないので、答えられない。
- ・保健センターがやるか子ども課がやるかはともかく、母子保健型は理想と考える。保健師がいれば、お母さん方と妊娠期から接点があるし、地域担当として情報を持っている。必ずしも保

健師が中心になる必要はないが、それぞれの地域で、保健師・主任児童委員・児童クラブ指導 員・保育園先生等が一緒になって地域の子供を見守る体制が出来ると良い。基本型・母子保健 型などの型に無理にはめなくても、豊川市の理想の方法で出来ると良い。

・相談事業ということでは、今でも子育て支援センターや子ども課、保育園など、相談できる先は今でもある。窓口が1つ増えるだけでは意味が無いと思う。専門員が窓口で構えているだけではなく、実際に困っているところにフットワーク軽く出かけていくような形の方が、子育て支援を円滑に進めるという意味では良いと思う。母子保健型は大変かもしれないが、何年かかかってもいいから、少しずつでも進めていくことはできないかと考える。

(事務局) 保健センターの職員から見れば、母子保健型の内容は、以前からやっていた内容に 見える。やっていないのは不妊相談・養子縁組。そういったことの紹介はしている。 ただ、保健センターの諸々の事業が、十分に知られているか、十分に活用されれてい るかという点では、そうでない点もある。

- ・気になる子が増えているのも事実。そういった発達障害は、3歳児健診のようなところではチェックされずに就園後に発見される場合もある。市としてそういった実態やニーズを踏まえ、 きめこまやかな対応をしていくことが大事と考える。
- ・主任児童委員や民生委員、保健師など子供に関わる人たちが各所にいる。それぞれがそれぞれなりに良かれと思って動いているが、それらがつながらない。利用者支援事業がそれらをつな げるものになると良い。
- ・困ったときに、どんな内容であっても、そこに相談するとすぐに対応してくれる、といった部 署があるとよい。

(事務局)子育て支援関係者を結びつけることは大事と考える。また、困ったときにどこに相 談に行けばいいのかをハッキリさせることも大事と考えている。いずれにしても、今 後も何か意見があれば、子ども課に連絡して欲しい。

#### (6) 地域型保育事業について

【今後調整・検討を要する意思形成過程の案件のため、非公開】

(7) 今後の予定について

【事務局説明】